

国家の社会学と2つのパワー

宮 本 孝 二

はじめに

- 1 国家の社会学
- 2 政治的パワーと経済的パワー
- 3 国家パワーの歴史と現在

おわりに

は じ め に

社会学においても国家にかかわるテーマは数多く論じられてきた。しかし、国家の社会学の理論的、体系的検討がすでに完成されているわけではなく、まだ論じる余地のある問題も多い。パワーの社会学の立場から、国家の社会学の基本構成を明らかにし、国家パワーの分析の位置づけを行ない、そして国家パワーの分析の際に、政治的パワーと経済的パワーという2つのパワーの区別がもつ有効性を示すことが、本稿の目的である。なお、「権力」ではなく、「パワー」を使うのは、後述するように「権力」概念に付着している特有の意味合いの排除と、「パワー」の含意の活用を考慮したことである。

第1章では、国家にかかわる社会現象の社会学的分析の基本的枠組、最近の国家の社会学の研究テーマのその分析枠組における位置づけ、その分析枠組におけるパワー概念の中心的位置の明確化、を行なう。次に第2章では、政治的と経済的の2つのパワー概念の意味を、パワーの主体、意思、手段（資源）などについて明らかにする。そして第3章では、その2つのパワー概念の区別に基づいた国家パワーの歴史的展開の分析について、アンソニー

- ・ギデンズの『国民国家と暴力』を素材にして検討したい¹⁾。

1 国家の社会学

国家の社会学の基本構成は、国家概念の解釈に応じて異なる。国家を現在、世界に 170 近く存在する国民国家とするならば、国家は個別の全体社会と等しくなり、国家の社会学は社会学そのものとなる。しかし、国家を「社会を支配している国家」というように限定するならば、国家の社会学の範囲はかなり明確となる。ただし、その場合、国家というのは、たんに国家官僚制のみならず国家の支配・統治にかかわる諸個人・諸集団をも包括した概念である²⁾。

より広く考えれば、国家の社会学はそのような国家を焦点としつつ、社会学の基本概念である行為、規範と逸脱、コミュニケーション、地位・役割、交換、支配と闘争、準拠集団、組織集団、階級・階層、機能、変動、計画・運動などにかかわる国家現象の分析を含む³⁾。また、別の視点からいえば、社会学の基本的な分析対象であるさまざまな社会生活の場や社会領域、たとえば家族、地域、産業・労働・経営・職場、経済、政治、教育、科学・技術、宗教などにかかわる国家現象の分析が含まれることになろう。

国家の社会学にふさわしい内容の研究は、以上の諸テーマについて数多くなされている。「国家と行為」という場合、国民社会の社会成員たる諸個人の行為の条件としての国家が問われる。特に「法規範からの逸脱」という場合、個人にとって国家は行為の直接的な条件として現われることになる。国家とは共同的な規範によって成立した秩序に他ならず、その社会的な場においては規範からの逸脱行為は暴力によって制裁される。究極的な制裁が死刑

1) Giddens, Anthony, *Nation-State and Violence*, 1985, Polity Press.

2) 広義の国家・狭義の国家という区別では、本稿は後者を採用するが、たんに国家機関に限定するわけではないことに留意されたい。

3) 基本概念の体系については、たとえば塩原勉『社会学の理論 I』1984年、日本放送出版協会。

であり、死刑廃止論議はまさに国家のありかたを問うものである。戦争の際の国家の名のもとに遂行される殺人と同様に、死刑は正当な殺人の位置を占めているが、その正当性の根拠がまさに問われているのである。

「国家とコミュニケーション」といえば、国家機関が社会との間にもつ情報の流通が想起される。すなわち、国家意思の表明、イデオロギー操作、国民大衆の要求や感情の察知である。ナショナリズム感情の形成や機能の研究は、このテーマにも属する⁴⁾。また、最近「劇場国家論」としてなされている議論は、観念複合体としての国家が形成され維持されるメカニズムについてのものであり、いわば社会の共同意味の形成・維持の体系としての国家が分析されているのである⁵⁾。

国家が全体社会の資源の流通においていかなる機能を果たしているのかという点は、「国家と交換」というテーマにおいて検討される。すぐに想起されるのは、カール・ポランニーの「再分配」であろう⁶⁾。彼は全体社会の構造の歴史的類型を、広義の交換の諸形態と対応させているが、その1つ「再分配」はまさに国家の起源であり国家の機能なのである。自給自足から互酬性へ、互酬性から再分配へ、再分配から市場交換へ、というのがその基本図式である。そこで再分配というのは、国家にいったん資源が集中された後に社会成員に資源が再び分配されるということである。一般的、原則的にこの国家の機能は現代においても存続している。

国家は元来が社会の支配・統治にかかわるのであるから、「国家と支配」あるいは「国家と闘争」は、国家の社会学のメイン・テーマといってよい。マックス・ヴェーバー以来の支配構造論、支配の正当性論、権力論、国家権力をめぐる闘争論がここに属する⁷⁾。「権力」が本格的に取り上げられてき

4) ナショナリズム論やエスニシティ論は近年、社会学でも盛んになりつつある。たとえば、『思想』730号（1985年）や『社会学評論』148号、149号（1987年）など。

5) 簡単な解説として矢野暢「国家論の再検討」、矢野ほか『いま、国家を問う』1984年、大坂書籍。

6) Polanyi, Karl, *The Great Transformation*, 1957, Beacon Press. 吉沢ほか訳『大転換』1975年、東洋経済新報社。

たのは、まさにここにおいてであった。

国家は社会を支配・統治する諸個人・諸集団からなる1つのある程度のまとまりを持った組織であるから、「国家と組織」というテーマは、そのような国家の内的構成の究明に該当しよう。国家の社会学は組織社会学のひとつの形態としてありうる。その内的な仕組み、およびその社会（環境）との関連が問われる。エリート論や官僚制論として展開されてきた、エリートや官僚制という集団の構造についての研究や、エリートや官僚制と社会の諸個人・諸集団、すなわち利害団体や大衆との関連についての研究である。この後者の「関連」についての研究とは、たとえばマクレナンらの編集した『現代イギリスの国家と社会』がまとめているように⁸⁾、①人々は国家の中に、あるいは国家によって、どのように代表されているか。②国家が社会生活に介入する主要なメカニズムは何か、③国家は社会において対立関係にある階級や性を、どのように調停するか、④国家は経済を調整しうるのか、などの分析である。

国家は、社会の存続・発展のために充足されなければならない条件である機能的要件に対応して、いくつかの機能を果たすための役割を遂行する。タルコット・パーソンズのAGIL図式でいえば、A機能を充足する経済的な役割、G機能を充足する政治的な役割、I機能を充足する統合的な役割、L機能を充足する文化的な役割のうち、もちろん国家は政治的役割を遂行する⁹⁾。ただし社会の共同目標の達成というその役割は、目標の内容に経済も統合も文化も入るため、たんに政治的役割とはいえない。なお、この点は第2章の政治的パワーと経済的パワーの区別の問題に深くかかわっている。

7) この関連文献は枚挙にいとまがないが、ヴェーバーの理論的なものは『経済と社会』、時事的政治論的なものは『政治論集』に収録されている。

8) McLennan, G. et al., ed., *State and Society in Contemporary Britain*, 1984, Polity Press.

9) パーソンズには、*Politics and Social Structure*, 1969, The Free Press (新明正道監訳『政治と社会構造』上・下, 1973・4年, 誠信書房) やその他に国家分析が含まれているが、体系的な国家論はない。

「国家と階級」は、国家論の主要テーマであり続けてきた。国家意思の内容をなしている利害は、社会の一般的な共同利害というのがタテマエであるが、実際には社会の特定の諸個人あるいは諸集団の特殊な部分的利害を反映しているとも考えられる。それがどの程度であるのか、あるいは、国家がどの程度独自の利害を保持しているのか、などが問われるのである¹⁰⁾。

国家は、人類の歴史においてさまざまな形態を示し、さまざまに変化してきた。今日の国民社会のそれぞれが、独自の国家の歴史を持っている。「国家と社会変動」が扱うのはまさにこの歴史である。国家の起源、歴史的国家の諸形態、近代の国民国家の形成、現代国家の歴史的特性などが、ここで問われる¹¹⁾。

「計画と運動」というテーマは、「国家と運動」と言い換えることができる。社会の在りかたを計画することは国家の役割であるが、国家だけが社会の在りかたを考え、決定し、実行する権利やパワーを持っているわけではない。運動とは、社会に存在する問題を見出し、その解決を目指し、その解決案を作成しそれを実行することであり、その担い手が運動団体である。「国家と運動」には、国家と運動団体の間で行われる闘争やその他の相互行為のみならず、たとえば、近代国民国家形成における運動の作用や、運動の形態と国家の形態の対応性などについての研究も含まれる¹²⁾。

さらに国家と家族、地域、職場・産業、経済、教育、科学・技術、宗教などとの関連についての諸研究がありうるために、国家の社会学の内容はさらに多岐に渡るものとなっている。しかしいずれにしても、国家による全体社会の支配・統治にかかる社会現象が、国家の社会学の分析の焦点になる。その場合、分析の中心概念をパワーに求めることができる。

10) この種の議論やこれに関連した国家論の争点については、Urry, John, *The Anatomy of Capitalist Societies*, 1981, The Macmillan.

11) Giddens, A., op. cit. は、これを国家パワーに焦点を合わせ論じている。

12) 梶田孝道「国家と社会変動-P. ビルンボームの『国家の社会学』」栗原・庄司編『社会運動と文化形成』1987年、東大出版会。

パワーは最狭義には国家権力であるが、最広義には個人や集団の行為能力あるいは行為可能性（目標形成可能性も含めて）を意味する¹³⁾。国家権力という場合、スタティックな支配・非支配関係において作用するパワーを連想させやすいのに対して、国家パワーという場合には、国家が全体社会の諸パワーの絡み合う場において、さまざまな意志決定を行い意思実現を図るダイナミックな過程と構造が想起される。社会学が諸個人・諸集団の行為や相互行為を分析焦点とすることから、国家の社会学は国家が社会において何を意思しそれをいかに実現するかという点を中心とする。すなわち、国家の意思決定可能性・行為可能性を含意する国家パワーが中心概念となる。国家の社会学の諸テーマは、国家パワーの分析を中心に体系化されよう。しかし、さしあたって本稿ではこの国家パワーについて、パワーの社会学の観点から1つの分析を行なうにとどまる。

パワーの社会学は、国家の社会学と同じではない。パワーは広義には、国家パワーに限定されず、社会を構成する諸個人・諸集団の行為や活動のパワーをも包括するからである。家族において、職場において、学校において、地域において、その他さまざまな社会現象のなかにパワー現象は見出される。パワー分析の焦点は、それらの社会現象における、共同目標の形成・達成の過程と構造である。そこにおいて諸個人・諸集団のパワーが分析される。分析の基本的項目は、まず諸個人・諸集団といった主体、それらの持つ目標（意思）、その達成や実現のための手段（資源）、手段が行使される形態、行使されあう形態、それらの帰結や機能である。

国家パワーもまた、これらの項目について分析される。ただし次章では、その中の主体、意思、手段の基本的な3つの項目についてのみ検討する。テーマは、これまでの国家論においてしばしば使われながら、それでいてきわめて曖昧のまま放置されている点に限定する。それが本稿でいうところの政

13) パワー概念の意味の検討については、拙稿「パワー概念の分析的有効性」『ソシオロジ』89号、1984年。

治的と経済的の2つのパワーの区別である。

2 政治的パワーと経済的パワー

パワーの主体について、2つのパワーの区別を検討することから始めよう。もっとも一般的なのは、国民社会を支配する政治的主体としての支配階級や政治エリートと、経済的主体としての支配階級、主として資本家・経営者階級である。これは階級論・エリート論として展開されてきた考え方であり、政治的階級と経済的階級、あるいは政治的エリートと経済的エリートとの区別と関連の問題である。そして、それぞれが保持するパワーが、政治的パワーであり経済的パワーである。

周知のようにエリート論の歴史は、階級とエリート、政治的エリートと経済的エリートについての究明の歴史である¹⁴⁾。マルクスの強烈な問題提起を受けて、階級論の歴史は展開したが、それは主にマルクス主義批判としてであった。たとえばヴェーバーは経済的な階級の他に、威信によって区分される身分や、パワーによって区分される政治的党派を設定し、一元的階級論に対する多元的で立体的な階層論の始祖となった。この政治的党派というのがエリート概念に近似しており、エリート論の主張点はそこに示されていた。エリート論のマルクス主義批判は、第1に、無階級社会の実現は不可能であるという点であり、第2に、社会を支配するのは経済的エリートとは区別された存在である政治的エリートであるという点であった。

無階級社会が実現不可能であるというのは、たとえ社会主義社会になったとしても、国家は廃絶されるどころか資本主義社会における以上に肥大化する、という指摘である。これはすでにヴェーバーも指摘していたが¹⁵⁾、要するに経済的な支配階級の打倒は、そのまま国家すなわち政治的支配階級の廃

14) この点については、拙稿「階級と階層」碓井ほか編『社会学の焦点を求めて』1986年、アカデミア出版会。

15) Weber, Max, *Der Sozialismus*, 1918, in, *Gesammelte Aufsätze zur Soziologie und Sozialpolitik*, 1924. 浜島朗訳『社会主義』1980年、講談社。

絶ではありえないという主張である。この主張は第2のそれにも関連する。すなわち、経済的支配階級とは区別された独自の利害とイデオロギーをもつ政治的エリートの存在の強調である。また、経済的支配階級の中に資本家階級とは異なる利害とイデオロギーをもつ経済的エリートすなわち経営者階級が存在することも、エリート論の強調点であった。

結局のところ、主体の種類によって2つのパワーを区別することは、国家意思の形成の過程に参加しうる2種類の主体を区別することである。政治的支配階級にしろ政治的エリートにしろ、その種の政治的主体は国家意思の決定の権限をもつ制度的な主体であり、他方、経済的支配階級にしろ経済的エリートにしろ、その種の経済的主体は顯在的・潜在的に国家意思の決定に際して、政治的主体に対して影響力を発揮しうる主体である。政治的主体のパワーが政治的パワーであり、経済的主体のパワーが経済的パワーである。

もちろん、政治的パワーと一口に言っても、それ自体が複合的な構成をもっていることを忘れてはならない。国家官僚制を指揮する内閣のような政治的指導部のパワーだけが、政治的パワーを構成するのではない。そのパワーと、官僚制の内部の諸個人・諸集団、政治的指導部を擁している政党内部の諸個人・諸集団、それらのパワーとが上下・水平に相互に組み合わさって、社会を支配・統治する政治的パワーが構成されるのである。経済的パワーはそこに参画することによって、政治的パワーの構成の中に入り込んでいるとみなすことができる。この点が、政治エリートと経済的支配階級の関連の研究テーマである¹⁶⁾。

以上のようなパワー行使の主体の種類による2つのパワーの区別について、経済的主体のパワーはそれが国家意思の決定に参画しうるとするならば、経済的パワーではなくて政治的パワーと命名されるのが妥当ではないか、という疑義が出されるかもしれない。たしかに、経済的主体のパワーとしての経

16) 両者の関連の分析図式については、Giddens, A., *The Class Structure of the Advanced Societies*, 1973, Hutchinson. 市川統洋訳『先進社会の階級構造』1977年、みすず書房。

済的パワーといえば、経済的主体たる資本家や経営者が企業経営に発揮しているパワーを想起するのが自然であろう。しかし、国家パワーの内部における2つのパワーの区別といった場合には、2つの主体のパワーの区別が必要となるため、経済的パワーという名称を使うのである。

以上のような2つのパワーの区別は、経済的パワーの主体を国家機関の外部に設定している。しかし、経済的パワーの主体は、国家機関の内部にも存在しているのではないか。その場合、政治的主体の内部に政治的パワーと経済的パワーの担い手が区別されることになる。この問題をより適切に解決するためには、意思の区別について検討しなければならない。

この検討に際して、有用な示唆を与えてくれるパワーの命名の仕方をとりあげよう。たとえば大嶽秀夫は、政治エリートが経済的支配階級に与える影響力を経済的パワーと称し、経済的支配階級が政治エリートに及ぼす影響力を政治的パワーと称している¹⁷⁾。すなわち、政治的主体が経済的パワーを持ち、経済的主体が政治的パワーを持つ。ここで国家のパワーは経済的パワーということになるが、これは常識的な用語法とは異なっている。しかし、それは誤りではない。国家パワーは経済的パワーでもあるからである。経済的な問題の解決を志向し実行するパワー、すなわち経済的な意思によって特徴づけられるパワーでもあるからである。もちろん、国家パワーは経済的意思とともに政治的意思を持っている。

政治的意思と経済的意思とはいかに区別されるであろうか。パワーとは目標達成可能性あるいは意思実現可能性であるから、これら2つの意思の区別は、パワーの主体にかかわりなく、意思の内容に応じてなされる。意思の差異による2つのパワーの区別は、パワーが行使される問題領域の差異と重なっている。なんらかの問題を解決しようという意思が決定され、その意思の実現のためにパワーが行使されるからである。意図されざる帰結が政治的あるいは経済的問題領域に生じる場合があるため、完全に重なっているとは言

17) 大嶽秀夫『現代日本の政治権力経済権力』1979年、三一書房。

えないにしても、意思の区別を問題の区別として考えることができる。それでは、政治的問題といい経済的問題といい、一体どのような内容をもつてゐるのであろうか。

政治的問題は共同意思の形成にかかわり、経済的問題は共同生産にかかわると、さしあたっては言うことができる¹⁸⁾。実はこの区別は国家論において長らく議論されてきたテーマ、国家の二重性、あるいは国家と市民社会の区別と同じなのである。政治的国家と経済的国家、国家（政治的国家）と市民社会（経済的国家）、これらの区別について一致した見解はないが、本稿ではそれを次のように理解したい¹⁹⁾。政治的国家は「幻想の共同性」の形成・維持に関与し、経済的国家は「生産の共同性」に関与する。国家は実質的には共同利害ではないものを共同的であるかのように幻想させる過程と構造であり、市民社会は資源の不平等配分がありながら生産関係の拡張により実質的に生産の社会化が実現しつつある過程と構造である。国家パワーは、自らの意思が共同的なものであるように人々に幻想させようとする。イデオロギー操作によって支配の正当性を共同意味として確立しようとする。すなわち政治的パワーは、その時々に要請される政策の立案し決定し遂行するという意味において共同意思の形成に関与するのはもちろん、同時にその基礎にある共同意味の形成・維持に関与するのであり、さらには暴力を背景にしたサインクションによる共同規範の維持にも関与するのである。他方、経済的パワーとしての国家パワーは、市民社会の中の中心的ではあるが1つの組織集団として物的資源の交換・流通過程に参画する。社会化された生産、すなわち共同生産の過程を調整するのである。ここに、国家機関の内部において政治的パワーと経済的パワーが区別され、それらのパワー行使する主体のいわ

18) 拙稿「相互行為の基本類型」『桃山学院大学社会学論集』第20巻第2号、1986年。

19) 政治的国家と経済的国家の二重性についての最も充実した議論は、日本では滝村隆一の一連の著作によって遂行されている。また、国家の二重性の観点は初期マルクスにまで遡及するものである。しかし、以下の本文の記述は彼らのものとは必ずしも同一ではない。細かな議論は別稿を期したい。

ば水平的な区別が根拠づけられる。

意思による2つのパワーの区別には、意思の上位・下位による区別もある。たとえば、国家パワーがなんらかの目標をたてた場合、それを実現するためにはその下位目標、いわば手段的な地位にある諸目標を形成しなければならない。目標が下位になればなるほど、具体的な物的資源の動員にかかわってくる。これは、目標すなわち意思の内容が、経済的なものになってくることを意味している²⁰⁾。そして、これらの段階的に設定される意思決定の担い手となる主体が、国家機関のハイアラーキーに布置される。こうして国家機関の内部に政治的パワーと経済的パワーを行使する主体が、いわば垂直的に区別される。この垂直的な区別が前述の水平的な区別と複合して、国家パワーの主体を構成している。なお、意思の上位・下位によるこの区別には資源の特性が関係しているが、パワーを基礎づける手段である資源については、2つのパワーの区別との関連で以下のような論点がみられる。

政治的手段と経済的手段の区別には、人間をコントロールする手段と物的資源をコントロールする手段との差異と、他者をコントロールする手段の内部における差異の2つがある。前者の差異は、政治的意思と経済的意思との区別と重なる。後者の差異は、政治的パワーの手段として、情報や権威や暴力、経済的パワーの手段として、物的資源を考えようというものである。つまり、政治的手段と区別される経済的手段の行使として、物的資源の提供による他者の意思決定の誘導を設定するものである。

他主体コントロールのパワーの手段は、コントロールのメディアと言い換えることができる。タルコット・パーソンズやニクラス・ルーマンらの機能主義者は、4つのメディアを設定している²¹⁾。パーソンズでは、それは貨幣、パワー、影響力、価値コミットメントの4つであり、ルーマンでは、貨幣、パワー、愛、真理の4つである。両者とももちろん政治的メディアはパワー

20) この「経済的」の意味については、注13) の拙稿を参照されたい。

21) この点の詳細な議論については、拙稿「メディアとしてのパワー」『年報人間科学』第6号、1985年、大阪大学人間科学部。

であり、経済的手段は貨幣である。このパワーは権力と訳されるように、暴力行使の可能性を担保とした正当化されたパワーとしての政治的なパワーを意味している。すでに拙稿で示したように、これらのメディアはすべて他主体コントロールの手段として理解されるべきであり、したがって貨幣は経済的パワーの手段として位置づけられるわけである。国家パワーにおいて、このような意味での2つのパワーの区別は結局のところ、暴力行使の可能性と正当化によって成立する部分と、貨幣に代表される物的資源の動員によって成立する部分との区別として現れる。そして、この区別は政治的意思と経済的意思の区別にはほぼ対応している。

以上、2つのパワーの区別を主体、意思、手段について簡単に論じてきたが、政治的意思と経済的意思の区別が最も根本的であった。もちろん主体や手段の区別が無意味なのではない。ただ、それらはあくまで意思の区別を基軸に、それとの関連において統合的に位置づけられるべきなのである。なお、両者の区別のみを強調して、重要な理論的问题が存在する両者の関連については検討してこなかったが、議論の明確化のために本稿ではさしあたって区別の点のみを強調するのである。

3 国家パワーの歴史と現在

国家パワーの社会学的分析は、国家の社会学の中心である。それは具体的にいかに展開しうるか。また、その際に2つのパワーの区別はいかに有効でありますか。本章では、アンソニー・ギデンズの『国民国家と暴力』の内容を紹介しつつ²²⁾、その問題を考えることにしたい。

ギデンズはこの本を、1981年に発表した『唯物史観の現代的批判』の続巻として位置づけている²³⁾。前書は「パワー、所有、国家」という副題に示さ

22) Giddens, A., op. cit., 1985.

23) Giddens, A., *A Contemporary Critique of Historical Materialism*, 1981, The Macmillan. なお、この『唯物史観の現代的批判』は全3巻の計画であることが、『国民国家と暴力』の序論に述べられている。

れるように、唯物史観の中心概念のひとつである所有の重要性を承認しながらも、その難点であるパワー論、特に国家パワー論の充実を図り、彼独自の世界史の変動理論の提示を目的としたものであった。それを受けてこの第 2 卷では、第 1 卷ではいまだ不十分であった国家論の一層の展開を図っており、第 1 卷と類似した構成をとりつつ内容的に一層の洗練を加えた著作となっている。

まず「パワーと支配」について基本的な理論構成が明示される²⁴⁾。すなわち、パワーの基盤となる 2 つの資源、配分的資源と権威的資源という彼の構造化理論の基礎概念に基づいて、唯物史観における権威的資源の軽視が再確認され、国家パワーにかかわる権威的資源として、①監視における情報管理や直接的な監視、②専門職としての行政官僚、③暴力手段に基づいたサanksion、④イデオロギーが指摘される。次に、国家の概念には広義と狭義の 2 つがあり、国家は広義には社会そのものを意味し、狭義にはいわゆる国家装置であることが確認され、さらに、これまでの社会学において国家や国民、国家や軍事力などの検討が不足していたこと、その原因は社会学の出発点がサンニシモンの産業社会論であって経済主義的傾向が強かったこと、その種の検討があるにしてもそれが不十分であったこと、なぜ不十分であるかというと現代の特殊性が世界史のなかで把握されていないためであること、などが主張される。この最後の点、すなわち現代の世界史的特殊性、現代が世界史の中で断絶した位置を占めている点の強調が、この書におけるギデンズの主張の最大のポイントである。進化論的解釈はもはや通用しない。現代こそは、諸個人の運命が世界の運命と同致している類い稀な時代だというのである。

現代社会の命運を握っているのは国家である。ギデンズは現代における国家パワーの特質を解明するために、歴史的な比較研究を遂行する。現代国家の特質を、典型的な歴史的国家のそれと比較対照することによって、また、

24) 'State, Society and Modern History' in Giddens, A., op. cit., 1985.

国家の存在形態の歴史的な展開をたどることによって、明示しようというわけである。そのような意味での歴史的国家として彼は、伝統的国家と絶対主義国家を取り上げる。そこでまず、伝統的国家の特質が、支配構造、軍事力、官僚制、階級、イデオロギーなどの諸点について検討される。

伝統的国家についてのしばしば見られる誤解は、たとえば東洋的專制主義という呼称に見られるように、国家パワーの集中性の程度のかなり高い支配構造が成立していたという見解である²⁵⁾。しかし実際にはそうではなく伝統的国家は、都市地域と村落地域の分離、両者のルースな結合によって特徴づけられるのである。また、たしかに書字の発明以来、行政管理の対象となる社会成員や地理についての記述・分類・統計、国家の「歴史」の作成、そして成文法の成立などによって、行政的パワーは飛躍的に強化されたが、現代国家のそれとは比較にならない程度においてにすぎなかった。ピラミッドのような大建造物の建造人々やその他の資源が大量に組織的に動員されるというのは誤ったイメージであり、現実にはそれほど組織的ではなかったのである。さらに、国境について見れば、それが現代国家のそれのように明確な境界ではなく、いわば辺境というほどのきわめて曖昧な意味での境界でしかなかった。そして国家はしばしば興亡を繰り返したのであるが、それは中央の都市における国家パワーの担い手の交替にすぎず、広大な村落地域は相対的に自律して存続していたのである。中央の国家パワーの村落地域への徵税権の行使を始めとする法の実施はきわめて不完全であり、地域パワーは国家パワーから自律的であるとともに、国家パワーも村落地域に対する不介入主義をとっていたのであった。

伝統的国家は「階級分割社会」である²⁶⁾。このギデンズ独特の概念は、資本主義の発達以降に成立した「階級社会」と区別される、階級は存在するが階級関係がその社会の中心的なパワー関係ではないような社会を意味する。

25) この段落は ‘The Traditional State:Domination and Military Power’ in *ibid.*

26) この段落は ‘The Traditional State:Bureaucracy, Class, Ideology’ in *ibid.*

この 2 つの社会の特性を比較すると、①国家パワーを掌握している階級は前者では「支配階級」、後者では「統治階級」、②前者では階級コンフリクトは不足しており、後者ではそれは慢性的、③前者では政治的生活と経済的生活は隔離され、後者では政治的領域と経済的領域が分離、④前者では所有物の譲渡可能性は低く、後者では高い、⑤前者では労働市場の不在、後者では職業配置を労働市場が制御、⑥前者ではサンクションの基盤は暴力手段のコントロール、後者では雇用の経済的必要性、となる。①の「支配階級」と「統治階級」との区別は、1973年刊行の『先進社会の階級構造』すでに示されていたように、この政治エリート集団である「階級」メンバーの補充における閉鎖性・開放性の程度、メンバー間の社会関係的およびイデオロギー的な連帯性（統合性）の程度、国家パワーの集中性の程度、その争点網羅性（介入可能な問題の範囲）の広さによってなされる²⁷⁾。②の階級コンフリクトはもちろん資本家階級と労働者階級の対立のことである。③の政治と経済の隔離あるいは分離は、本稿のテーマである 2 つのパワーの区別に関連する。④と⑤は自由に交換される資本と労働力を意味しており、⑥は産業・企業の場でのサンクションにおいては暴力の使用が法的には禁じられ、雇用の機会を左右することによってそれが遂行されるようになったということである。そのような伝統的国家の支配におけるイデオロギーの役割は、社会の全成員に浸透して支配の正当性を確保するというのではなく、むしろ支配階級内部の連帯性（統合性）を確保することであった。リテラシーの低い人々にイデオロギーは浸透しえず、また社会成員の文化的単一性も欠けていたからである。それは支配階級にのみ見られたのである。

伝統的国家は現代国家とは異質であった。現代国家の形成の歴史的な契機となったのは、ヨーロッパにおける絶対主義国家の誕生である²⁸⁾。主権国家

27) Giddens, A., op. cit., 1973, ch.7. ただしそこでは、両者の区別は集中性の高低に限定されていた。

28) この段落以下の 3 段落は ‘The Absolute State and the Nation-State’ in Giddens, A., op. cit., 1985.

が確立され、国境も明確に定められるようになった。しかも、いわゆる地理上の発見は、新たに形成された主権国家システムが世界に拡大していく契機ともなったのであった。対内的には、行政的パワーはさらに拡大・強化された。法体系が整備され、法の適用はインパーソナルなものとなり、私的所有権が確立され、逸脱とそれへのサンクションが制度的にも施設的にも明確化された。また、戦争の頻発による敗政危機は新たな敗政管理法の形成を促し、社会成員からの大規模で確実な徴税が実現するようになった。

絶対主義国家の成立において、軍事力は重要な要因であった。軍事力は言うまでもなく戦争に必要なわけであるが、それはいくつかの社会的な帰結をもたらした。軍事力を基礎づける武器の顕著な技術的発展は、軍隊の組織化や兵隊の組織的・体系的訓練を促進し、それは社会の諸集団の組織的運営のモデルとなった。また、常備軍の形成は対的に「平和」をもたらした。また、軍備や戦争の遂行は、行政的資源の集中や敗政改革を可能にした。金融家が国家パワーの担い手としてクローズ・アップされるようになったのはそのためである。

絶対主義国家の時代はナショナリズム形成の時代でもあった。特に18世紀後半に、ナショナリズムは明瞭な形態を取り始めた。対外的に相互に競い合い、対的に統一の進行する絶対主義国家では、集団アイデンティティとしてのナショナリズムが当然のことながら形成されたのである。明確に境界づけられたパワー保持体としての国民国家の成立がこうして準備されたのである。

国民国家の形成と平行して進行したのが、資本主義と産業主義の発達であった²⁹⁾。ギデンズはマルクスやヴェーバーの資本主義論の検討を通じて、資本主義社会の特性を次のように定める。①投資と利潤の循環、その循環への「自由な」労働力と技術進歩によって作り出された機械の組み込み、それが社会成員全体が依存する商品とサービスの生産の基盤となっている、②政治

29) この段落は‘Capitalism, Industrialism and Social Transformation’ in ibid.

的領域から明確に分離された経済的領域が成立している、③生産手段における私的所有の制度が確立している、④国家は間接的にしか資本蓄積をコントロールできないが、資本蓄積に条件づけられている、⑤国民国家の境界維持特性は資本主義の不可欠の要素である。また、産業主義の特性を以下のように定義する。①生産や流通における無生物エネルギーの利用、②生産や流通の機械化、③工場制生産（①と②の結合として）、④組織化された社会関係としての集中化された職場。そして彼は、資本主義と産業主義が関連しつつも区別される社会制度であるとし、両者が国民国家の監視パワーや暴力手段の強化と相互に影響を与えつつ、発達してきたことを強調するのである。

絶対主義国家から国民国家への変動過程において、国家は資本主義の発達の前提条件であった³⁰⁾。社会で流通する貨幣は、国家の信用保証によって成立可能となたし、国家の徴税と金融政策やその他の経済計画は、資本主義的活動や社会生活の商品化の前提条件であった。また、国家による社会秩序の維持、内的平和の維持は、暴力手段の介入しない資本と労働の交換関係が成立する基盤であった。対外的には、国家パワーの拡大が資本主義の拡大を導いた。資本主義は世界システムとして成長しつつあった。資本主義的には経済的な中核、半辺境、辺境、そして国家パワーについては政治的な中核、半辺境、辺境が世界システムにおいて変動しつつ成立した³¹⁾。

国民国家の特性は対内的には、行政的パワーが監視の点においても内的秩序の維持においても拡大・強化されることである³²⁾。監視パワーの基盤となるのは、コミュニケーション手段の発達と、社会生活全般にわたる情報の蓄

30) この段落は ‘Capitalism and the State:From Absolutism to the Nation-State’ in ibid.

31) ギデンズはこれらの概念を、ウォーラースteinの世界システム論から借りている。ただし、世界システム論の経済主義的傾向には批判的である。Wallerstein, Immanuel, *The Modern World System*, 1974, Academic Press. 川北稔訳『近代世界システム』I・II, 1981年, 岩波書店。

32) この段落は ‘Administrative Power, Internal Pacification’ in Giddens. A., op. cit., 1985.

積である。内的秩序の維持は、社会生活における暴力の使用の抑制・減少である。国家がむきだしの暴力を行使することも差し控えられ、またもちろん、社会生活の諸場面においても暴力の使用は原則的に禁じられるようになった。処刑は公開されなくなり、警察は軍事警察から市民警察へ変化し、暴力犯罪は減少し、労働契約から暴力が除去された。さらに内的秩序の維持は、社会の時間空間の連続性や分節化や隔離ということをも意味している。連続性は都市化に象徴されるように時間空間の商品化が全体社会規模に拡大したことによく示されている。分節化は地域の特化であり、世界的には経済的・政治的なパワー分布、対内的には地域の不均等発展、人口分布、社会諸活動の場の分布のことである。隔離とは、死や狂気や病気が隔離されたり性が私密化されたりすることである。隔離によって抑圧された実存的ジレンマが、人々の存在論的安定感を脅かす一般化された不安の源泉となり、それがナショナリズムの成長の一因でもある。

主権国家の確立、市民権の拡大、ナショナリズムの成長、この3者は深く関連している³³⁾。市民権（法的、政治的、経済的）の拡大はいわば両刃の剣である。市民権は主権国家によって保証されねばならないので、市民権の拡大・実現は主権国家の監視パワーの強化を随伴せざるをえないからである。また、主権国家の確立にはナショナリズムの成長が必要である。ナショナリズムが、特に国家の対外的パワーの源泉となる。対内的にもナショナリズムは社会秩序維持に貢献するであろう。そしてそのようなナショナリズムは、市民権の拡大によってリテラシーを獲得し政治に参加するパワーを得た国民によって育成されるのである。現代国家は、多少の差はあるが国家意思の形成や実現の過程に国民が参加するという形態をとっている。そのような政治形態をポリアーキーと称する³⁴⁾。それは国家パワーとその他の諸パワーの多様に絡み合った形態である。

33) この段落は ‘Class, Sovereignty and Citizenship’ in ibid.

34) ポリアーキーはダールの用語である。Dahl, Robert A., *Polyarchy*, 1971, Yale University Press. 高畠・前田訳『ポリアーキー』1981年、三一書房。

19世紀から20世紀にかけての約150年間に、国民国家システムは世界を覆うに至った³⁵⁾。ナポレオン没落の1815年以後第1次世界大戦に至るまで、対内的にはともかく対外的には比較的長い平和な時期が続いた。しかし、その間にも産業化による軍事技術の向上は続き、交通やコミュニケーションの発達は著しく、さらに、軍事組織の専門化と国民皆兵制の確立が実現した。それらの帰結が総力戦としての第1次および第2次世界大戦であった。この総力戦という戦争形態は、対内的にも大きな影響力を持っていた。市民権の拡大（例えば普通選挙権、労働者の権利の確立）、産業化への波及効果、国家介入主義的体制の形成、福祉国家体制の形成、などである。対外的には、植民地の独立の促進、兵器システム特に核兵器のその発達による新たな世界軍事秩序の形成、などが帰結された。現代国家とその世界システムは、たんなる産業社会ではない。それは軍事社会でもある。軍事費や軍備産業や軍事技術は経済に大きな意味をもち、さまざまな形態をとった軍政や軍部の政治介入があり、超大国霸権・軍事同盟・武器貿易などによって特徴づけられた世界軍事秩序が存在する。

現代の世界国家システムの成立の1つの要因は、国家が相互に国家主権を承認しあうようになったことである³⁶⁾。それと関連して国際的な諸機関が増大した。いわゆる「国際関係の発明」が行われたのである。そのような世界システムの中で、国民国家はさまざまなタイプに分類される。地政学的には①焦点的・霸権的、②隣接的・下位的、③中心的・同盟的、④中心的・非同盟的、⑤周辺的・同盟的、⑥周辺的・非同盟的、というように分類される。近代国家形成の初源の様式という点からすると、①古典的、②植民地化、③後期植民地的、④近代化、というように分類される。また、内的制度形態からすると、①産業化された経済、②資本主義的生産、③政治的統合、④軍事支配の4点についての度合の組み合わせによって分類が可能となろう。

35) この段落は ‘Capitalist Development and the Industrialization of War’ in Giddens, A., op. cit., 1985.

36) この段落以下の2段落は ‘Nation-States in the Global State System’ in ibid.

世界システムは、政治的には国民国家システムであり、経済的には世界資本主義的システムである。またそれは同時に、世界情報システムであり世界軍事秩序でもある。それらは相互に関連しつつも区別されて存立する。いずれか1つの次元だけでは、世界システムは十分に把握することはできないのである。国民国家はこれらのシステムにおいて、明確な境界のある領土や行政的・文化的統一性をもった主権国家として存在している。

ギデンズは最後に現代国家の全体主義的傾向にふれ、それに対する運動と批判理論の役割について述べる³⁷⁾。全体主義（トータリズム）という特性は、国家パワーの監視と暴力の2要素に見られるもので、たとえ自由民主主義体制をタテマエとした国家であろうともそれを備えている。監視による社会の管理、暴力によるテロリズムは国家の本性であり、それはまた、大衆的支持と正当化イデオロギー（モラル・トータリズム）を伴っている。この全体主義的傾向に対抗するのが、民主化運動や平和運動であるが、現代国家は監視と暴力以外にそれらと並ぶ2つの制度群を持っている。それが資本主義と産業主義であり、それに対するのが労働運動と環境運動である。これら4つの制度群と対抗的運動は、4つの次元の間で相互に複雑に関連し合っている。批判理論の課題は、それらを単純にどれか1つに還元することなく批判的に把握することであり、特に暴力の脅威に対しては、暴力についての規範的政治理論が要請されるのである。

以上がギデンズの『国民国家と暴力』の要旨である。彼が暴力を強調するのは、社会学的国家論がともすると産業社会論に代表されるように経済主義的解釈に傾きがちであり、暴力に象徴される国家パワーの政治的側面が見落とされる傾向をもつからであった。暴力は前章で見たようにパワーの手段にすぎないが、国家による暴力の行使はその源泉に国家特有の意思を潜在させているのである。その意思とは、対外的には領土的パワーとでもいべき国境維持・拡張の意思である。そのようなパワーの接触点に国家間のコンフリ

37) この段落は ‘Modernity, Totalitarianism and Critical Theory’ in ibid.

クトが生じ、そこに行使される暴力がエスカレートして戦争となる。それはたんに意思実現の手段ではなく、国家の意思そのものである。対内的には唯一の正当化された暴力、対外的には自己の存続・発展の名のもとに行使される暴力を、国家は所有している。そのような意味での国家パワーは廃絶されるどころか、一層強化されていると言うことができる。国家パワーの世界的システムはたんに経済的なものではなく、政治的で軍事的なシステムとしても成立しているのである。

暴力とならんでギデンズが国家パワーの特性として強調するのが、監視と名づけられるものである。それは管理といつてもよい。社会の状態や出来事についての情報収集、情報に基づく管理、これはたとえば徴税の手段といった経済的実現のための手段にはとどまらない。社会を監視し管理する意思といったものが、国家には備わっている。それは経済的実現から区別される政治的実現である。

ギデンズは現代社会の主要な4つの制度群として、暴力と監視と並んで資本主義と産業主義をあげるが、後二者に関与する国家パワーが経済的実現によって特徴づけられる。資本の活動の制度的・政策的保障と調整は、社会の共同生産の秩序を維持するために行われる。それは必ずしも個々の資本家・経営者の利害に一致してはいない。社会化された生産と私的領有の根本的矛盾が破局に至らぬようすること、すなわち資本主義体制それ自体の維持・発展が国家パワーの実現の内実である。また、社会主义国家はこの根本的矛盾の不完全な解決形態とみなされる。そして資本主義にしろ社会主义にしろ、社会の経済成長を維持・発展さすために選択されるのが産業主義である。このような経済的実現は近代において形成されたのであり、政治的国家パワーと経済的国家パワーの二重性が近代において完成したというのは、この意味においてである。

おわりに

国家パワーを政治的と経済的の二重性において把握することが、国家の社会学の焦点をなす国家パワーの分析に有効であることを、本稿は示そうとしてきた。前述のように2つのパワーの指摘は以前からなされてきたが、第2章で示したような検討は従来あまりなされてこなかった。それは今後の国家パワー論の展開に活用できると思われる。しかし、紙幅の関係もあって2つのパワーの区別の有効性の証明については、ギデンズによる国家パワーの歴史と現在の分析を紹介し、その分析が主として2つのパワーの区別に基づいていることを指摘するにとどまった。2つのパワーの関連の問題も含めてその一層立ち入った理論的検討や、ギデンズの国家論が含む多様な論点との関連の検討については、別稿を期したい。